

水土里ネット ながの情報

NO. 2

夏号

長野県土地改良事業団体連合会
土地改良のしるべ



CONTENTS

- 令和元年度臨時総会及び講演会
- 令和元年度第1回理事会
- 令和元年度第1回監査
- 要望行動（県、県議会及び国會議員）
- 令和元年度土地改良区監事研修会
- 農業農村整備の集い
- 新技術導入に向けた取り組み
- 特集 信州高山地区（裏原耕作組合）
- 長野県からのお知らせ
- 人事異動

平成30年度決算を全会一致で承認

令和元年度臨時総会

平成30年度決算等の承認

本会は、7月11日、長野市の土地改良会館で、令和元年度臨時総会を開催した。

はじめに藤原会長があいさつし、農業農村整備事業の動向について「国においては、4月19日には『農業用ため池の管理及び保全に関する法律』が成立し、ため池の決壊による災害を防ぐため、ため池所有者による県への届出を義務付けるなどして、適切な管理に繋げていくこととしている。6月21日には『経済財政運営と改革の基本方針2019』が閣議決定し、農林水産業の活性化に向けて、農地中間管理機構中心の集積体制の確立、人・農地プランの具体化、土地改良事業による農地の大区画化や汎用化、畠地化の推進を掲げている。この他にも、棚田の荒廃を防ぎ保全していくため、農業生産にとどまらない多様な活動を支援するための『棚田地域振興法』が成立するなど、農業を取り巻く施策や動向が大きく変わりつつある。中でも、会員土地改良区の皆様に最も直結する事項が、土地改良法の一部改正である。水利規程の策定や複式簿記の導入、資産評価等が義務付けられたことから、今後、より一層丁寧かつ、きめ細やかな支援が求められる。また、電力の小売自由化に伴う、農業用電力に係る経過措置については、県選出国会議員への要請を重ねた結果、経過措置が継続され、農業水利施設の維持管理に伴う電気料金の値上げは避けられる見通しとなった。今後も、県と連携を図りながら、会員のみなさまの負託に応えるために、要望活動の展開と情報提供に努めてまいる」と述べられた。

当日は、県農政部の所参事兼農地整備課長、進藤金日子参議院議員の馬籠政策秘書が来賓として出席いただいた。

提出された議案は、平成30年度事業報告及び収入支出決算並びに財産目録の承認について、令和元年度収入支出補正予算(第1号)(案)議決についての2議案で、いずれも原案どおり承認・議決された。



あいさつする藤原会長

長野堰土地改良区(群馬県)の先進事例を学ぶ

臨時総会終了後、講演会を開催し、長野堰土地改良区(群馬県)の松澤係長より「土地改良区資産の有効活用について」と題して、土地改良区が行う地域住民への啓発活動、多面的機能支払の取組、複式簿記の導入についてお話をいただいた。

松澤係長は複式簿記移行の経緯を説明し、導入利点として、資産の一元管理が出来たこと、固定資産を評価額で表示することで将来必要とされる資金が見えてきたこと、賦課金収入、補助金収入の使途明確化が図られたことを挙げられた。

続いて、本会事業課土地改良区支援室の小山田室長が、改正土地改良法に伴う土地改良区の支援について、会計指導員による複式簿記会計指導計画と土地改良施設の資産評価に向けた関係機関の役割分担と作業の流れについて説明した。



講演会の様子

○複式簿記移行の経緯(流れ)

年 度	内 容
平成23年度	1. 国が示した複式簿記に関する情報収集 2. 複式簿記への切り替えを改良区内で検討
平成24年度	1. 水土里ネット会計を導入 単式簿記の並行運用と操作等の習得 2. 規約、会計細則などを改定 ◇積立金特別会計を廃止、一般会計に組入れ ◇農林水産省の会計細則例(複式簿記方式を参考) 3. 理事会、総代会などの承認 4. 土地改良区施設等の評価開始
平成25年度	1. 複式簿記方式の導入 2. 土地改良施設等の評価を継続

令和元年度第1回理事会

令和元年度臨時総会への提出議案などについて審議

本会は5月30日、長野市の土地改良会館において、県農政部の所参事兼農地整備課長を招いて、令和元年度第1回理事会を開催した。

冒頭、藤原会長があいさつし、農業農村整備予算について「国の農業農村整備関係予算の状況は堅調に確保されている。また、県農地整備課におかれましても補助公共事業費、県単独事業ともに、昨年度に引き続き予算を確保していただいた。今後とも、県のご指導のもと事業推進に努め円滑な会運営を図りたいと考えている。各位の一層のご協力をお願いしたい」と述べた。

理事会に提出された議案は、「令和元年度臨時総会の開催及び提出議案議決について」の1議案で、審議の結果、原案どおり承認・議決された。

令和元年度臨時総会は、7月11日開催することとし、①平成30年度事業報告及び収入支出決算並びに財産目録の承認について、②令和元年度収入支出補正予算（第1号）（案）議決についての2議案の提出を決めた。



理事会の様子

令和元年度第1回監査

平成30年度決算監査を実施

本会は5月27日、長野市の土地改良会館で、高橋代表監事と中澤監事、平井監事により、令和元年度第1回監事會及び決算監査を行った。

監事會は、①令和元年度監事會及び監査計画について、②令和元度決算監査方法について議題とし、中間監査及び臨時監査の日程、監査の方法等について協議決定した。

高橋代表監事のあいさつの後、赤羽専務理事が、本会の平成30年度の決算見込みや国の予算状況、県との連携、最近の農業農村整備事業の状況について要望行動の資料を基に説明後、監査に入った。

監査終了後、高橋代表監事が「平成30年度決算監査の結果、業務運営及び財政状況等全般にわたり、事務処理は適正に処理されており良好と認める」と講評を述べられた。



中澤監事・高橋代表監事・平井監事



監査の様子

当初予算の継続的な確保、土地改良区の体制強化に対する支援推進などを要望

県



藤原会長から太田副知事へ要望書が手渡された



回答を述べる太田副知事



左から畔上事務局長、赤羽専務理事、荒井副議長、清沢議長、羽田副会長、白鳥常務理事

本会は5月30日、県への要望行動を実施した。

藤原会長をはじめ役員11名が出席し、太田副知事、山本農政部長、所参事兼農地整備課長、清水生活排水課長に要望書を提出した。

はじめに藤原会長が「本年度の県における補助公事業費、県単独事業費について、昨年度に引き続き予算を確保していただき、また、かねてから要望していた団体営事業の県補助率を本年度より14%に引き上げていただいたことについて改めて感謝を申しあげる。これにより、今後、中山間地をはじめとした条件不利地域における基盤整備も進めやすくなるものと考えている。本会としましては、今後とも県と連携を図りながら事業推進に努めてまいりたい」と述べた。

その後、赤羽専務理事が、安定的、計画的な事業執行ができるよう、地域の要望を満たす予算を継続的に確保するための国への働きかけをはじめとする要望書の内容8項目について説明を行った。

太田副知事より「要望のあった農業水利施設の長寿命化、土地改良区の支援等については、重要な事項と認識している。引き続き事業予算の確保を国へ要望するとともに、県としても事業推進に努めてまいりたい」との回答をいただいた。また、山本農政部長が、各要望項目について県の現状と対応について説明され、皆様と連携して進めていきたいと述べられた。

県議会

本会は6月19日、県議会への陳情を実施した。

羽田副会長、赤羽専務理事、白鳥常務理事、畔上事務局長の4名が出席して、清沢議長、荒井副議長に陳情書を提出した。

清沢議長より「陳情いただいた8項目全て重要であり、定例会でしっかりと議論し、県議会としてもしっかりと後押ししていきたい」との回答をいただいた。

県、県議会及び国會議員への要望行動

国會議員

本会は6月5日、国會議員への要望行動を実施した。

藤原会長をはじめ役員7名が出席し、宮下一郎衆議院議員、務台俊介衆議院議員、太田昌孝衆議院議員、後藤茂之衆議院議員（秘書対応）、吉田博美参議院議員（秘書対応）、進藤金日子参議院議員（秘書対応）へ要望書を手渡した。

各先生より、農業農村整備事業の重要性は十分に理解しており、引き続き予算確保に取組んでいく旨の回答をいただいた。

同日、全土連主催の「農業農村整備の集い」に出席した後、農業農村整備の集いの決議事項と、本会の要請事項8項目について、財務大臣政務官の宮島喜文参議院議員への要望を行った。

宮島政務官より「土地改良事業の重要性は理解している。今後は生産性の向上と農産物のブランド化が重要である。当初予算の増額は簡単ではないが努力したい」との回答をいただいた。



宮下一郎衆議院議員



務台俊介衆議院議員



宮島喜文参議院議員



太田昌孝衆議院議員

8つの 要望項目

1. 安定的・計画的な事業執行ができるよう、地域の要望を満たす予算を、当初予算で継続的に確保すること。
2. 改正土地改良法の適切な実施を図るため、その啓発普及に努めるとともに、土地改良区の運営基盤の強化に対する支援を推進すること。
3. 農業用ため池の管理及び保全に関する法律を踏まえ、県内のため池の管理体制の強化に向けた施策の更なる推進を図ること。
4. 老朽化した農業水利施設の保全管理体制の強化につながる、個別施設毎の長寿命化計画策定に対する財政支援を行うとともに、耐震化等の防災・減災対策を着実に推進すること。
5. 地域の特色を生かした事業計画を策定し、安定した農業に繋げるため、新規事業立ち上げのための調査費の支援。
6. 野生鳥獣害対策の更なる推進を図り、中山間地域における農家の生産意欲の向上と農業の活性化を図ること。
7. 設置後20年以上が経過している農業集落排水処理施設の更新や機能強化の着実な推進と、それに必要な予算を確保すること。
8. 農地や水路、農道の保全活動がより効果的に展開されるよう、土地改良区と多面的機能支払の活動組織との連携及び活動組織の広域化が図れるよう支援すること。

令和元年度土地改良区監事研修会



◆ 土地改良区の監査実務について研修

本会は、5月15日から21日にかけて、県内4カ所において、土地改良区役職員を対象に、令和元年度土地改良区監事研修会を開催し、東信48名、南信56名、中信66名、北信49名、総勢219名が出席した。

講師に県農政部農地整備課管理係の岡本担当係長（東信）、佐藤担当係長（南信）、関東農政局農村振興部土地改良管理課の畠山専門官（中信・北信）をお招きし、監査実務や土地改良法の一部を改正する法律の施行に伴う土地改良法施行令及び施行規則の概要、土地改良区定款令等について研修が行われた。

畠山専門官は「改正土地改良法は、本年4月1日から施行されて運用が開始された。経過措置が講じられている土地改良区役員の資格要件や総代選挙制度の見直し及び利水調整規程の制定については、令和元年度末の総会での議決に向けて、多くの土地改良区でこれから本格的に検討が行われることになる。また、3年間の移行期間が設けられている貸借対照表の作成については、その前提となる複式簿記の円滑な導入を図るため、国では土地改良区体制強化事業の拡充を行い、土地改良区の役職員に対する研修や巡回指導の強化を図っている。県や県土連の指導等を得ながら、適切な土地改良区の運営等をお願いしたい」と述べられた。

※本会HPにQ&Aを掲載しておりますのでご覧ください。
(<http://www.nag-doren.or.jp>)



講義する畠山専門官

農業農村整備の集い

◆ “農を守り、地方を創る予算の確保に向けて”

全国水土里ネット主催の農業農村整備の集いが、6月5日、東京都千代田区の砂防会館別館「シェーンバッハ・サボー」で開催され、本会からは、藤原会長をはじめ役職員17名が出席した。

開会にあたり、全国水土里ネットの二階会長があいさつで「財務省に土地改良予算の必要性をしっかり訴えていくことが大切である」と述べられた。

続いて、来賓を代表して吉川農林水産大臣があいさつし「農業を若者が夢や希望を託せる魅力ある成長産業としていくため、農業の生産基盤をさらに強化する必要がある」と述べられた。

その後、令和2年度当初予算の増額をはじめとした5項目の要請書が提案され、「闘う土地改良」のスローガンの下、前回一致で採択され、集いは盛会のうちに閉会した。



ガンパロウ三唱で要請項目の実現に向け一致団結することを誓う

5つの要請項目

- 事業の計画的・安定的な推進のため、当初予算の増額を図ること。
- 農業の競争力強化や農村地域の国土強靭化の実現のため、現場の声に真摯に向き合いながら、農地集積・集約化を促す農地の大区画化・汎用化や、老朽化した農業水利施設の長寿命化及び豪雨・耐震化対策等をより一層推進すること。
- 大規模地震や豪雨等の大規模災害からの復旧・復興を早急かつ加速度的に進めること。
- 改正土地改良法の適切な運用を図るため、その普及啓発に努めるとともに、土地改良区や組合員の声に真摯に耳を傾け、複式簿記の導入など土地改良区の運営基盤の強化に対する支援を推進すること。
- 「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」の適切な施行に当たり、広く国民に向けてその周知を図るとともに、現場の実態を踏まえ、必要となる財政的支援等を講じること。

新技術導入に向けた取り組み

◆ドローン始動！

災害時の現地調査及び航空写真の3D化への活用に向けて

事業課では、動画による災害時の現地調査及び航空写真の3D化への活用を目的として、本年度からドローン（無人航空機）の運用が始まった。

7月1日～3日、「無人航空機講習」に職員2名が出席。講習では、無人航空機の航空法及び構造を理解し、整備を含めた安全運用のために必要な知識の習得、練習用無人航空機を用いた飛行練習及びフライトシミュ



空撮したばかりの整備計画エリア

レーターによる飛行練習、撮影＆撮影中の現場での飛行安全確認助手、整備スタッフとしての技術を取得した。

今後、川上村で航空写真データの3D化に取り組む予定。



今回導入した機器

操縦の状況

◆県農業試験場、県農政部農地整備課、本会の共同研究 地下水位制御システム「FOEAS」を活用した水田転換作物等の生産性向上に係る実証試験

事業課は、県農業試験場、県農政部農地整備課と共に、『地下水位制御システム「FOEAS」を活用した水田転換作物等の生産性向上に係る実証試験』を本年度より実施する。

今後、効果の見込める地域への導入を進めるため、農業試験場八重森庁舎試験水田においてFOEASを施工し、県が生産拡大を進める転作作物等の栽培実証を行い、FOEASの性能評価、土壌の適合性及び栽培作物の生産性に関する基礎的なデータを収集する。

FOEASは、水田転換畠における土壌水分管理の適正化により転作作物等の生産性向上が認められ、現状、全国で2万ha余の導入実績があり、排水性の劣る粘質土壌においても、地下水位のコントロールが可能であることなど導入効果が高い。

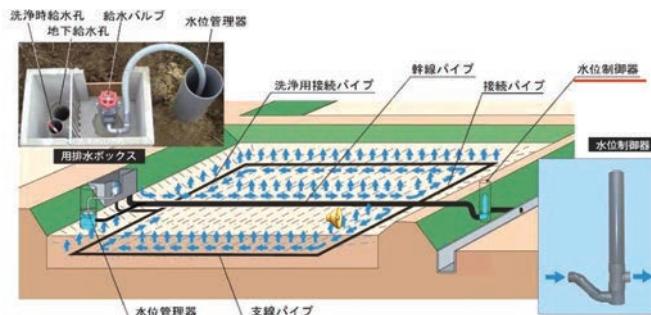
●研究内容

長野県農業試験場	FOEASの水田転換作物等の栽培及び土壌水分管理に関する調査
長野県農政部農地整備課	土地改良事業におけるFOEASの導入による経済性等の評価
長野県土地改良事業団体連合会	FOEASの地下水位調整機能等に関する基本性能評価

FOEASとは・・・？

Farm Oriented Enhancing Aquatic System

排水と給水を両立した地下水位制御システムで、転換畠では、湿害や過乾燥による育成不良といった課題があるが、雨が降れば暗渠からは排水を、日照りが続ければ地下灌漑を行い、作物栽培に最適な地下水位を維持することで湿害や過乾燥を軽減し、農作物の収量及び品質向上が可能となる。



イメージ図：（農研機構提供）

ワインぶどう栽培と6次産業化で

県外からの新規就農者が増えて地域の新たな活力に



地域農業を活性化するため「ワインぶどう」に着目

長野県北部に位置する高山村は、標高400mから850mの山間に広がる樹園地を有する農山村である。昼夜の寒暖差が大きい気候と水はけの良い土壤を生かした果樹栽培が盛んで、りんごとぶどうが主要作物だ。

しかし近年は、農産物価格の低迷や農業者の高齢化に伴い、村内の耕作面

積は減少傾向となり、昭和60年に34haだった耕作放棄地は、平成22年には村の耕作面積の13%に当たる62haまで拡大した。

そのような中、地元農業を活性化するために着目したのが、「ワインぶどう」である。この作物なら、高山村の自然条件を生かし、なおかつ高齢者にも作業が容易で、若者にとっても魅力ある付加価値の高い農業の実現が期待できる。平成18年には、村内外のワインぶどう栽培者を中心に研究会を立ち上げ、6次産業化を目指して活動を開始。村もこの動きを支援するため、平成23年に「信州・高山ワイン特区」の認定を受け、高山村のブランドとなるワイン産地作りを進めた。



ワインぶどう畠



耕作放棄地が優良畠地に転換 ワインぶどうの作付けが拡大

ただし、ワインぶどうの栽培には一定の広がりのある畠地が適しているため、中山間地域特有の狭小・不整形な傾斜地を克服する必要があった。また、増え続ける耕作放棄地を解消するためにも、ほ場整備の必要性が高まっていた。

信州高山地区のうち裏原地域の農業者で構成する「裏原耕作組合」が立ち上がり、計画段階から地権者との調整役となって、積極的に事業の推進を図った。そのかいあって地元の合意を得ることができ、平成25年に中山間総合整備事業の実施にこぎつけた。

このうち、裏原工区のほ場整備事業は平成26年から平成29年まで実施され、9.6haの畠地のほ場整備が、完了した。事業実施前はこのうち半分以上が耕作放棄地だったが、営農に適した畠地に生まれ変わったことで、作付けが拡大。ワインぶどう7ha、りんご2haの作付けが開始されている。



ワインぶどうの搬入作業

平成30年度
農業農村整備優良地区コンクール
中山間地域等振興部門農村振興局長賞

魅力ある農業を実現



整備されたほ場を活用しワイン農園やワイナリーを開業

さらに、ほ場整備による生産条件の改善をきっかけに、ワインぶどうの栽培だけでなく、ワインの醸造や販売まで一貫して行う6次産業化が進んでいる。

平成27年には「株式会社たかやまワイン農園」が設立され、現在は裏原工区の畠地7haでワインぶどうを栽培。また、ほ場整備によって非農用地

が創出されたことから、地元農家が主体となって「株式会社信州たかやまワイナリー」を立ち上げ、ほ場整備区域の一部にワイナリーを建設した。

これにより、農園とワイナリーを合わせて6名ほどの新たな雇用が創出された。高山村のワインが国内外のコンクールで入賞するなど、良質なワインぶどうの産地として広く知られるようになったことから、ワインぶどう栽培やワイナリー開業を目指して県外から転入する新規就農者も増えている。特に「株式会社信州たかやまワイナリー」を設立してからは、毎年2~3名の新規就農者が訪れ、地元農家のもとで研修を受けている。この中から実際に新たなワイナリーを開業した事例も出てきており、地域を盛り上げる新たな活力となっている。



信州たかやまワイナリー



商品化されたワイン

～農村振興局長賞受賞並びに裏原工区ほ場整備完成にあたり～

藤澤三喜男さん
裏原耕作組合長
の声

裏原工区のほ場整備が皆様方のご支援ご協力のもと見事に完成をいたしました。それに伴い、私ども裏原耕作組合が、耕作放棄地解消に向けた取り組み等が評価され、栄えあるとても名譽な賞をいただくことが出来ました。これも一重に、県ならびに村当局のご指導ご協力の賜物と深く敬意と感謝を申し上げる次第でございます。また、地権者の皆様には、平成23年5月10日に初めての地権者会議を開いてから本日まで、8年間に渡り、暖かいご理解ご協力を賜り、目標を達成することが出来ました。ご熱意に対しましても、心より御礼を申し上げます。

～今後の展望～

見事に完成いたしましたほ場には、道路を挟んで、片方にワインぶどう、反対側には、高山村特産のりんご園、課題となっていたドリフト問題も解消でき、また畠地の境界も段差なくスマートに往来できる近代的なほ場が完成いたしました。このほ場を大いに活用し、農産物の生産に努力を惜しまず、頑張ってまいる所存です。

この見事なほ場でそれぞれのくだものが、たわわに実を付け、その光景を見ようと多くの観客が訪れることがあります。そんな事から、この地がこれから高山村の一観光地として、一役買える物と、期待をしておるところでございます。

農業農村整備
優良地区コンクール
とは…?

全国水土里ネットが主催、農林水産省が後援となり、農業農村整備事業を契機として、豊かで競争力のある農業や美しく活力ある農業の実現に取り組んでいる地区を対象に実施し、今後の農業・農村地域の発展と振興に資することを目的としている。

平成30年度は、全国から30地区の応募があり、農業振興部門11地区、中山間地域等振興部門5地区が受賞した。長野県からは、信州高山地区（裏原耕作組合）が、中山間地域等振興部門の農村振興局長表彰を受賞した。

長野県からのお知らせ

土地改良法の改正に伴う諸規程の整備は、法定期限までにお忘れなく！

【諸規程の整備】

項目	内 容	適用期限	罰則規定
利水調整規程	利水調整規程の策定及び定款変更 総(代)会議決 (定款変更是知事認可)	令和元年度通常総(代)会まで	知事による是正命令等
総代選挙	定款変更及び総代選挙規程の策定 総(代)会議決 (知事認可)	今後、任期満了による総代選挙まで	なし
理事資格要件	定款変更及び役員選挙(選任)規程の策定 総(代)会議決 (知事認可)	令和5年4月1日以降 初開催の通常総(代)会までに選任 (それ以前に認可を受ける必要あり)	知事による是正命令等
員外監事	定款変更及び役員選挙(選任)規程の策定 総(代)会議決 (知事認可)	令和5年4月1日以降 初開催の通常総(代)会までに選任 (それ以前に認可を受ける必要あり)	20万円以下の罰金及び知事による是正命令等

【決算関係書類】

平成30年事業年度決算から、総(代)会承認後、知事に提出及び公表（事務所備付け、インターネット等）が必要です。

【その他】

准組合員、施設管理准組合員、総代会の書面・代理人議決についても、今後導入する場合は、導入前に定款変更（総(代)会議決・知事認可）が必要です。

土地改良施設の点検・管理では、作業従事者の安全を第一に！

施設の点検・管理作業中の事故が発生しています。これから季節、台風等大雨時の対応が多くなりますが、点検・管理の際は、次の対応を徹底するようお願いします。

- 複数の作業従事者による実施
- 現場状況を確認により、危険回避
- 事務所等における作業状況の把握

★まずは、安全第一です！

本年度の土地改良区等検査が始まります！

土地改良区が社会的・公益的役割を發揮するには、内部牽制の充実と運営基盤強化が重要です。

土地改良区等検査は、役職員の皆様と県の職員が、直接顔を合わせ意見を交わすことができる、大変貴重な機会と考えています。

土地改良区の皆様が抱える諸課題を共有し、適正かつ健全な運営につながる契機となるような検査を心がけます。

★問い合わせ先★

地域振興局農地整備課管理係又は農政部農地整備課管理係

宮崎雅夫都道府県水土里ネット会長会議顧問が 参議院選挙において当選を果たす



この度の参議院選挙において、宮崎雅夫氏（都道府県水土里ネット会長会議顧問）が、全国の土地改良関係者等から13万7千票を得、当選を果たされた。

今後は、土地改良の代表として国政に参加し、農業農村整備、農山漁村の発展に大きく貢献することが期待される。

◎人事異動

農林水産省農村振興局

(7月8日付)

局長（林野庁長官）牧元 幸司
次長（北陸農政局長）奥田 透
農村政策部長（大臣官房文書課長）村井 正親
地域振興課長（同局整備部設計課付）植野 栄治
整備部長（同局同部設計課長）安部 伸治
設計課長（同局同部付）川合 規史
土地改良企画課長（財務省主計局主計企画官兼主計局法規課公会計室長）坂本 延久
水資源課長（同局同部付）柵木 環
農地資源課長（同局同部設計課付）北林 英一郎

農振水産省農村振興局退職

(7月8日付)

局長 室本 隆司

農林水産省関東農政局

(7月8日付)

局長（東海農政局長）幸田 淳
次長（消費・安全局付）朝倉 健司

長野県土地改良事業団体連合会退職

(4月30日付)

(7月31日付)

北信事業所技術係技師 大谷 来人

本部事務局事業課課長補佐兼換地地籍係長 雨宮 修

表紙説明：千人塚城ヶ池（飯島町）

北山城の空堀を利用して造られた農業用ため池で、中央アルプスを屏風としたすばらしい景観に恵まれています。春は堤の千本桜、つつじ、あじさい等が咲きほこり、秋は紅葉と四季を通じて楽しむことができ、渡り鳥も飛来します。千人塚の歴史は古く、1582年、この地にあった北山城が織田信長の軍勢に攻め込まれ、その戦で亡くなつた多くの兵士のながらを葬り塚としたといわれています。

文：信州の農業遺産魅力ガイドより（長野県 農政部 農地整備課 発行）

会議・行事予定

●10.16 第42回全国土地改良大会（岐阜県）



どり
水土里ネットなごの
土地改良のしるべ

発行：令和元年8月20日（年4回発行）

発行所：長野県土地改良事業団体連合会

〒380-0838 長野市大字南長野字宮東452番地の1

TEL026-233-4281 <http://www.nag-doren.or.jp>

土地改良のしるべ編集人：赤羽 昭彦